

論評：山本 泰

『規範の核心としての言語 MS(#2) ～沈黙論の試み～』(1979)

橋爪 大三郎

山本泰氏の上記論文が、去る2月24日、「現代社会研究会」の例会で報告され、わたしもそれを見ましたが、さしめて興味深いものでした。また、同論文は、雑誌『ソシオロジス』第3号への投稿原稿でもありますので、必ずや遠からず多くの人々の眼にふれ、さまざまに論議をよぶものとおもわれます。わたしは、この論文がわれわれにもたらした貢献の大きさに注目するものですが、反面、そこに批判すべき問題点がかくされているのを、看過すわけにはいきません。それが、この論評を草する理由です。(なお、文中、著者と山本泰氏を、評者とわたしを、指すこととします。また、この論文というときには、上掲の山本論文を、本稿というときにはわたしのこの論評を、いうことにしましょう。)

* * *

この論文は、その完成度の高さの点でも、論述の緻密さの点でも、問題点を掘りさげる執拗さ、論旨構成の周到さ、などの点でも、まことに見事なものだといえるだろう。それは、この論文の読者であれば、誰でも、すぐ気がつくはずである。こうした点から、どれほど評価されてもまだ足りないのは、たしかなことだ。これは、繰り返しがえし強調にあたいする。

しかし、それは、もし著者山本の土壌にゆかりゆかりのものならば、この論文のなかには、これ以上論ずべきことがもうそんなに残っていないだろう、ということである。それなら、評者の出る幕は、な

い。だから、ここでこれからのバようとするとは、つぎの点に絞られる、すなわち、この論文のなかで、何が論じられたいか、この論文を種梨にまで照らませてなお望むべき不足点とは、どのあたりに見つかりそうだろうか。こうしたことを、著者の土壌の外側から掘りおこすという作業に、本稿は焦点を定めている。

本稿は、3つの部分からなる。はじめの部分では、今回の山本論文がうまれるに至った課題意識の裾野を、溯ってみる。これはいわば、著者の身上調査にあたるといえよう。まんなかの部分では、この論文の論理構成が、簡明に再現される。ここで問われるのは、著者のふたつの持論、現象学と弁証法とが、どのように結合されたか、である。さいごの部分では、この論文の帰結である、重苦しい論理の丹環が、著者の抱いているように必然によって貫かれたものであるのかどうか、検討の対象となる。そこで目指されるのは、著者のぐるぐるまわり(自林、螺旋的直返り)を、本当の環旋にまでひきのばすことであり、そこに本稿の批判としての生命も賭けられている。——結局のところ、本稿は、直意地書くも、山本論文のアキレス腱に噛みつきつこうとばかりして、論文の出来栄之にはちっとも感心してみせないものであるが、それが以上のような本稿の基本性格に由来することは、もう言わなくても解ってもらえたと思う。

1.

この論文は、著者が年来追究してきた「沈黙論」の、決算ともいえるべきものである。その作業のもっとも早い試みは、評者の知る限りでは、1977年7月、『ディスコミュニケーションの理論のために』として、あらわれており、以来いくつかの草稿が、この論文のために用意されてきた。さらにそれ以前の準備期間も含めると、どれほどの思索のつみ重ねをへたものであるのか、想像もつかない。今回のこの論文では、それら問題発掘がすべて一巡し、それ以外の主題として料理され、しめくくられていることが明らかだ。これは、

大変結構なことである。1ラウンドしたとは、ひとつの軌跡がとじられ、首肯が、ふたたび、出発点にまでたちもどった、ということ。ここから先の航路では、これまでの上陸が必ずしも有用でなくなる、むしろゼロからのスタートをして、あらたな局面を斬り拓くほかはない、という意味でもあるのだから。

著者は10年来、ペテロの挿話につきまといわれてきた、という。この論文全体は、ペテロの挿話に関する lecture の体裁をとっている。事実、紙幅の7割がたは、この挿話の註解に充てられている。ペテロの挿話は、この論文にとって、単なる素材以上のしみをもっている。そして、ペテロの挿話を解明する作業は、基本的に、うまくいった！ もう著者は、この挿話に、これまでのように悩まされることもないだろう。

しかし、ひとは、奇妙におもうかもしれない。著者個人がペテロの挿話につきまといわれたからといって、それと格闘する作業に、どれほどのしみあいがあるのだろうか、それは、たんなる周辺的な作業ではないのか、と。この疑問は、さらに、いくつかの疑問へと広がらんぞいください——沈黙論というが、それはいったい、どれほどの普遍性をもった課題設定なのか？ このようなかたちで沈黙を問ひ、またことばを考へることに、果たしてどれだけの広がりがあるのだろうか？ こういう論文は、珍奇ではないか？

だが、この論文は、これ以上まともでありえぬほどに、まともである。この論文に書かれてあることは、言ってみれば、きわめて当然の話、ないし、あたりまえの事柄だ。（もちろん、当然の事柄が十分に自明と限るわけでもない。当然の事柄は、十分に語るに値するだけである。）ゆくとも2000年このかた、ことばのありかについて考えをめぐらした者なら誰しも、ここでのべられてあることに接触したはずである。ちょっと気のきいたものなら、この論文を手にとるなり、そこに居て書かれてあるのか、その内容をたちどころに、何がどのように了解してしまうにちがいない。この論文は、考えつめられた分だけ、素直であり、平明であり、わかりやすい。

いくつかの理由から、とっつきを悪くしているこの論文の「難解さ」、あるいは、「新奇さ」は、たんに表面的なものである。——むしろ、もし問題ありとすれば、それはこの論文が、まともでありすぎる、ということだろう。

この論文のまともさ加減について、もう少々説明してみよう。著者も自覚しているように、この論文は、弁証法と現象学との両方の契機の上に、組み立てられている。ところが、この両者は、ともに、ペテロの挿話（ないし、それに代表されるような、人—ことば—神をめぐる新約的な世界観）に直結するだけの、必然性をもっている。まず、弁証法は、Hegel によって編みだされた理性の四角であるけれども、この Hegel が、自らの仕事を、初期神学論集にあるような、福音書研究から始めたのは、周知のことだ。Hegel の著書の敵視した三分構成（因みに、これは、今回の山本論文においても、踏襲されている）は、弁証法の着想が、ほかならぬ三位一体に由来することを、象徴する。三位一体説は、福音書家たちや初期キリスト教神学者らの思索と論争の集成であり、西欧精神世界の礎石となすものである。それゆえ、この、ことば——合理と非合理のはざまに人をとっつきおとすような題材に、目をむけるとき、“ことばが神であった”というヨハネ伝的な顛倒にたちあえる場所にまで、弁証法の論理にみちびかれてさかのぼってゆくしかないというのも、当然至極のことである。

さらに、現象学は、（固有なしみでは）Husserl によって今世紀はじめに築きあげられた方法である。Husserl は、数学者として出発し、論理ないし科学ないしことばを、身体によって基礎づけようとする作業に、終生を費した。ことばと身体との関係（あるいは矛盾）をことば人まで生きてしまった男が、イエスである。新約書とは、イエスの（不）可能性としたりす、書物である。現象学のなかで祖述する主観性と超越性が、遠く新約的な世界を照らし出す（あるいは、逆に、現象学とは、もはや信仰とはよびえなくなった信仰を自己解剖する、もはや神学とはよびえなくなった神学である）とし

としても、すこしも不思議でない。

では、現象学と弁証法の交点には、何がやがるのか？ ここには、人間のいとなみであることば（ないし、表現）を、身体との関連を動的に扱って、そのことを通して、世界に関する統一的な図式を描きだそうとする試みが、着るであろう。そこに、この論文が書かれる必然があった。パテロの植話、他の一連の植話とならんで、新約的な世界図式の生成の核をなすものである。西政における思索（≡ことばづかい）の伝統は、このパテロの植話と秘かにからみあいつながらつづいてきた。だから、パテロの植話になせかひきよせられてしまった著者、山本が、ことばと沈黙（実は、身体）とについて考之つめ、ついにこの論文をまとめるに至ったという事態の推移は、必然のものである。ここに、畏るべき正統(orthodoxy)をみないわけにはいかなない。

ユダヤ-キリスト教的な伝統では、ことばは、神と人間とを仲介する契約をとりむすぶものとして、きわめて大きな力を、もってきた。それは、彼らのあいだで、（おそらく日本の土地柄とは異なつて）ことばがはなはだ重要な、独立した一箇の社会変数として、人々の関係を支配していた事実にもあうものである。したがって、世界や社会を思索する場合に、ことば（ないし神のような抽象的な超越言）をどう理解するかが、彼らの中心的なテーマとなる。福音史家、Platonあたりからはじまり、スコラ神学を経て、近世、近代の諸思潮に至るまでの、西欧精神世界の流れが、くりかえしこの論点に回帰したというのも、そのためである。この論文がまっとうであるとのべたのも、著者が、このような伝統の尖端にたつて、ふたたび古典的な設問に回帰するところに、自分の仕事をくりひるげているからにはかならない。

では、この論文のどこを批判すべきか？ それを、先取りしてのべておけば、こうである——この論文は、あまりにもまともでありすぎ、西政的な伝統の圏域で(だけ)問題を構成している、もっと言えば、そのようにしか問題を構成できなくなっている、ということ、

言いかえれば、Cogito ないし主観性論の枠内で、ことばや、世界や、表現や規範に関する基本的な命題をたてようとしている、ということ。(多分、著者のつもりにも反して)この論文は、伝統的な弁証法からはみだしたくない、(ひょっとすると、はみだせない)構造をもっている、ということ。もし問題ありとすれば、そこだろう、と評者は腹をこぼしている。近ごろはヤリもの、一見異端的な知性、たとえて Foucault とか Derrida とか Lévi-Strauss とか Merleau-Ponty とか、地べたを這いずりまわつて苦しんでいるような連中は、はなから西欧的な伝統の申し子であり、ヨーロッパを、その鳥籠からなんとかとびたせようとして、監獄苦悶しているわけである。彼らの場合には、語はよくわかる。その苦しみは、自縄自縛したヨーロッパの、必然の苦しみだ。しかし、われわれは、その苦しみをどこまでわかりあえぬよいのだろう。

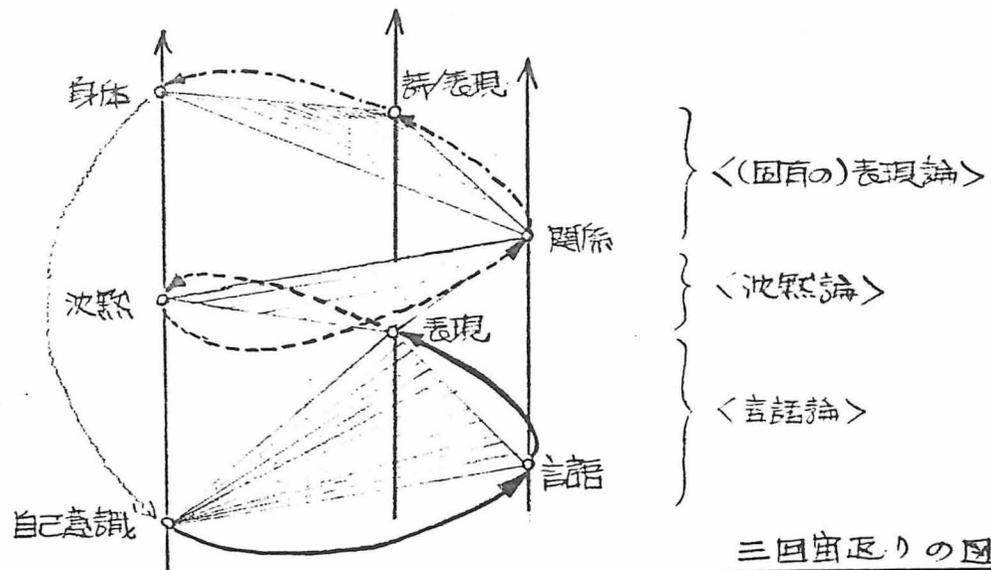
著者は、「現象学による表現論には、みるべきものがある」(2月24日談)と言うが、本当にそうなのだろうか？ この論文は、山本表現論を、規範論ないし自己疎外論へと延長する試みである、といえるのだが、そうすることが稔りある帰帰をもたらすかどうかは、微妙な点だ。本稿のゆらりどころは、唯一、その点をきつめてみるにある。

そのため、次節で、この論文の論理構造を、再現することを試み、さらにつづく節で、その問題箇所を抉りだすとしてしよう。

2.

論文の全体は、軽快なテンポで、読者を一直線にはこんでゆく。実際には、その論理はぐるぐると彎曲しており、著者の表現によれば「3回宙返り」という装飾をやつてのけられているのであるが、読者にそれと気づかせないのは、おそらく、著者が、論理の筋立てに一切枝わかれの可能性を信じていないためだ、と思われる。(因みに、著者は、沈黙論とその関連主題を、次頁に示すような図にまとめて

みせた(2月16日版書)。ここにも Hegel 的三角主義が貫徹していることに、注意。)



ここから、われわれは、つぎのような 歴史的な論理ステップをとりだすことができるだろう、と思う。まず、もっとも基本になる概念として、非対称なる概念が、算入される。(これを評者は、以下、非対称範式とよぼうと思う。) つぎに、ことばが、特別な事象であることが、強調される——なぜなら、ことばは、「わたし」を分裂させ、非対称なものとしてしまうから。第3に、分裂した「わたし」が、再び対称化される力動をうむ。それは、虚焦点であるような、神・国家を指定してしまう、自己疎外の後継だ。第4に、この顛倒が完成されたとき、表現は、もはや表現であることをやめ、規範としてあらわれるようになるだろう。この道すじは必然であるゆえに、それに抗して「わたし」の自立を争うとすれば、狂気に至りつくばあである—— 蓋着自身のいうところをきいて、この論旨を肉付けしておこう。

非対称とはなにか? それはおそろしく、自分の發することばが手もとをのがれ去ってしまう絶望を論理化したものだ。それが、発語にとどまらず、人間のあらゆる活動につきものであると考えられていることは、つぎの箇所だけからでも明らかだろう:

«... 非対称とは、われわれが世界のうちにはらまれる——世界へと己れの身体を開き、それを通して、自己へと帰る——その仕方の原基であり、所作や知覚におけると同様に、世界もありとする<自然的態度>(Husserl)あるいは<知覚的信念 (foi perceptive)>(Merleau-Ponty)として見出し出されねばならないものである。» (p.6 ll15-19)

つまり、非対称とは、われわれが身体をもつて世界のなかにあることに、不可避にともなうことであるらしい。さらに、つぎのような記述が、それを裏付けるだろう:

«... この sensible なものは、sensible なものの二重の契機、つまり sentant/sensible への可逆的な裂開 (déhiscence) の運動のなかに、sensible ではないものをはらむ。» (p.10 ll15-16)

«この、sensible ではないものとは、sensible なものが、受肉した否定を通して開いた idéal なものである。» (p.11 ll7-8)

これは、いってみれば、人間の本質規定にしか属しようのない必然性であって、あらゆる関係や運動にとって、磁場の如くはたらく。人間とは、身体の直接性ではありえず、身体の直接性が裂開する媒介性のなかで、idéal な契機をふくむ。——このような構造を、「非対称」として概念化しようとするのが、非対称範式の特徴である。ただし、さしあたり、この非対称性が、主観性内部での対立として(すなわち、real/idéal な対立として)もちこまれている点に、注意を払っておこう。

では、この非対称範式は、どのように展開するのか? この範式の系として、ことばを特徴づけることができなくてはならないだろう。山本は、つぎのように言っている:

《……言葉は、語り／聴くという名づけうる (nommable) ものの現前野に、権利上も見えないもの (idée) をはらむ。》 (p.11 ll 5-6.)

《……ただ言葉は、その非対称を極限にまでおしすすめること、そして、この非対称をのりこえる特異なロジックを己れに用意することに、他の所作とは区別される固有性があるのである。》 (p.6 ll 19 ~ p.7 ll 1.)

いったい、特異なロジックとは、どのようなものか？ それをかんたんにいえば、こうだろう——言葉には、かならず人称構造がともなうだろうが、それは、個体がみずからを統合するために、言葉を不可欠の契機とするからである。そこで当然、言葉をしゃべることの非対称は、人称構造を大きくねじまげ、個体の統合をおびやかすではないか。そしてまた、その統合を回復しようとする力動がもっとも強くはたらくのも、言葉をめぐってであるう——。昔言が、「私」とよぶのは、このような個体の統合のことにほかならぬ。

《……どのような言葉も、それが誰から誰にどのような場面に於て語られたかという具体性とは別のものとして、つまり、私を語る言葉として、言語を語る私にひきもどされるという必然性が、当の語り、聞く主体の側にある……》 (p.6 ll 3-6)

《私が語る言葉は、必ず、私を語る言葉となる…… 私は、自ら言葉を語るや否や、語られた私となって、語る私とは非対称の関係に陥るほかはない。》 (p.7 ll 11-15)

《……言葉は……私と世界の関係を二重の契機にひき裂くことによつて言葉であり、また私とは、この二重性にひき裂かれ、はらまれたものとして、ひとつの具体性である。》 (p.7 ll 18-19)

このような自己分裂的な自己同一が、言葉の場合に、とくに顕著である、というのだ。言葉は、人称的な主観性である「私」を、たえ

ず危機におとしこられる。

このように、発語における矛盾、言葉における非対称は、つぎにどのようなステップをうむのだろうか？ それは、(社会的な) 関係のなかで見出された自己と、いま・ここにある自己との離反、として、あらわれてくるにちがいない。なぜなら、言葉の体系が「私」をさししめるとき、言葉は、(社会的な) 関係が個体を規定する仕方を、その指示作用の根拠とするほかだからである。

《……この非対称の故にこそ、人間は、現実のなかで自己を実現したり裏切ったりしてしまう存在なのだ。》 (p.7 ll 20-21)

《……物理的強力を権力たらしめ、他才同時に自己倫理を自己倫理たらしめているのは、自分の言葉を自分に対して外在的で非対称 (asymétrique) なものとして自分にひきもどさねばならない必然性なのである。》 (p.6 ll 11-13)

「私」が世界のなかでひき裂かれてあることが不可避であるのに、こうした必然性がはたらくなら、強力と異なる権力とか、自己倫理 (= 約束の必要性) とか、どうしてもできてしまう、と言言はいつている。(ただし、言言は、この必然性の正体方向であり、なにもゆえ必然としてふるまうのかについて、何も語っていない。)

こうした自己の裂開は、結局のところ、自己倫理——自己の語ったことを、現実のなかで実現しようとすること——を、不可能とするだろう。ペテロの独語に書かれてある通りである。現実のなかでできないことは、虚構のなかで実現されるしかないのであるう。それが、告白である、と言言は言う。告白は、非対称にまみれた人間が必ずそこへむかう、自己疎外の運動を概念化したものだ。

《……この独語 (註=ペテロの独語) は、ついに自己倫理を貫きえない人間の不可避なあり方を座手にとつて、線体としての現実そのものと対立すること、その外側にもうひとつの〈現実〉

をすること、つまり現実を二重化することの論理を組織化しているのである。それは非対称という関係の二重性を更に転換することであり、これを理念的なものの側へと逆転して、〈今・ここ〉という身体性の具体性を疎外することでもしかありえない。》(p.8 2216-20.)

《〈告白〉は、非対称を自己疎外へと持ちこたせ、身体の感性的な側面を〈性(sexualité)〉として、生み出された言葉を〈権力(pouvoir)〉として対立させる。》(p.9 222-3.)

《……告白とは表現という運動の自己権力を疎外しつつ語られる特有なパロールのことだ……》(p.11 220-P.12 221)

《この告白という制度の特有なパラドックスは、言葉のはらむ非対称という否定(negation)が、新たな理念的な水準で、「私は私である」という対称(symétrique)あるいは一致(identité)へと転換することである。》(p.10 222-4.)

このような告白のメカニズムの分析は、再結合(re-figio)を原義とする聖歌の解釈としても、正確なものだと言えるだろう。

告白という逆転した運動のなかで、虚焦点のように、神、国家が生まれにくる。

《……告白によって、この非対称を対称へと解消したときには、もはや、私の言葉の根拠は表現=私ではありえない。語られた言葉こそが私の根拠なのである。……言語を言語たらしめている言語の全体性あるものはその根拠とは何か?……これはこそが神なのだ。》(p.11 2212-16)

《神とはもはや idéal な一般性(つまり宗教・法・規範)の本質である。…… idéal な一般性を担う言葉の generator として神があらわれるのは、まさに、〈主体〉と〈言説の主語〉の一致を強いる告白という制度によってなのである。》(p.11 2217-19.)

これとちょうど並行的な事態として、法廷における判決は、その根拠として、〈法の全体性としての現象的な共同性: 国家〉(p.17 219)をどうむ、という。

宗教や法を特微づけるのは、言葉が、告白型の言葉であるということ、すなわち、規範としてあらわれにくることにもとづく。

《……これらの言葉は、ひとりの表現者のことばであることと対立し、消滅することによって規範であり、それを聞くとき、それを表現へとひきこめせぬが故に、万人の普遍的当為として受けとらざるをえない……》(p.17 228-10.)

《宗教的なあるいは法的な言葉の矛盾は、そのまま、これらの言葉の力の源泉でもある。》(p.19 221-2.)

《規範とは……自己疎外という逆転のメカニズムを通して媒介され、自己自身と対立するに至った表現のことなのだ。》(p.19 227-9.)

告白の矛盾とは、それが表現ならざる表現、表現であることを隠しているような表現だ、ということである。このような告白に抱かれて、いったん社会のなかにうみだされた規範は、どんどん大きくなり、ついには社会を呑みつくすにいたる、と考えられる。これが現在の状況である、と言言はみているわけだ。

では、どうしてこのような二重の転換がおこってしまうのか? それは、必然である、と山本は言いたいらしい。

《何故に、表現は自分自身と対立するが……。それは……言葉は、これ自身非対称という関係に於てはらまれているために、現実を通ることによって、不断に〈言ひえぬもの〉を産むからだ。そして、この〈言ひえぬもの〉を再び言葉にもたらしめることによって、いわゆる表現は、この否定を自己自身のうちに自己矛盾として内化しているのだ。この内化のメカニズムは必ず自己疎外

のメカニズムである。》(p.16 228-13)

《逆立を逆立として生みつづける運動の必然性こそがあるのだ。》

(p.16 27)

これを、山本の逆立テーゼとよんでみよう。その内容は、いかなる表現も、告白のメカニズムを通じて、自己疎外へ到りつくしかない、という必然性の主張にある。この主張が、いわゆる山本の逆立テーゼと似て非なるものであることは、明らかである。山本隆明の主張は、政治的な変同性や宗教的な変同性に代表されるような変同性幻想は、(個性の心的世界のなかで)自己幻想とかならず逆立する、というテーゼであり、表現がかならずそれと逆立する脚・国家・規範(idealな一般性)をうむ、とはいいない。むしろ、逆立へといたらぬ表現のいとなみ(=大衆)が可能であるからこそ、それを規準として、逆立という概念もたこらしているわけだ。山本の逆立テーゼには、こうした論理のくびれがない。幾度読みかえしてみても、ジャックの豆の木のように自己疎外へと伸びてゆく必然のふとあじ道が見つかるだけである。

表現が自分自身に対立することが必然であるならば、それのりこえることは、脚にさからうことであり、ついに自己性を放棄することである。表現が自己疎外へ教化することは必然であるから、自己疎外をまぬかいつつ自己を保つのは、不可能である。したがって、表現者が時代と徹底してたたかうなら、狂気をはかぬことはできない。その例証が Hölderlin と Nietzsche である。

《関係の二重性のほらむ弁証法——それは、どこにも出口のない弁証法に思える。存せなら表現は、それ自身の運動によって、その必須の一契機たる発語としての言葉を疎外すること、自己自身と対立しているのだから。……表現は、表現を表現たらしめる運動(sensible/idealの非対称)を解体し、一方を己の外に押し出し、疎外するという形でしか営まれない……》(

p.26 22-5.)

だから、状況の逆す悪しき必然(=直感)のあいだで、せいせい山本にできることといえは:

《規範のもたらす〈語られたリアリティ〉とともに生まれ、それに犯されつづけながらも決して無化されることのない〈黙したリアリティ〉……この〈黙したリアリティ〉こそ、ゆれゆれの sensible な一般性の場、すなわち、〈日常性〉である。》(p.26 216 - p.27 21)

《……このリアリティを今日、ぼくたちはどのような明晰な言葉によっても救い出すことができず、ただひとりの生活者として耐えていなければならないのだ。》(p.27 23-5)

吾輩は、長い道のりのなかに、身体を見出したのだが(7頁の図参照)、それはもはやどのような能動性も保ちえず、暗闇でうずくまっているだけだ。それは、何か大切なものを隠しているのかもしれないが、言葉にならない苦しみのかき声を辛うじてあげるにすぎない。

《……沈黙とは、自己疎外を生みつづける言葉め、言葉自身の苦しみだ。》(p.27 29-10)

このような山本の表現論(沈黙論)が示しているのは、表現のどん詰まりであり、袋小路であり、自己疎外の必然であり、自分でも当惑するほかならぬような、常漠たる状況である。

こうした議論は、間違っている。すくなくとも直感的に、そう思われる、もちろん、それは、論証されなければならないが。では、具体的に、どこがどうおかしいのか?

山本表現論が誤っている、と本格的に言うためには、それにとら

てかゆる表現論を用意しなければならぬ。その作業は今般に持ちこしになるが、本稿を考えてみたのは、山本表現論を特徴づけるのびかなる種類のドクマであるのかを確認し、とにかくそれを相対化することである。

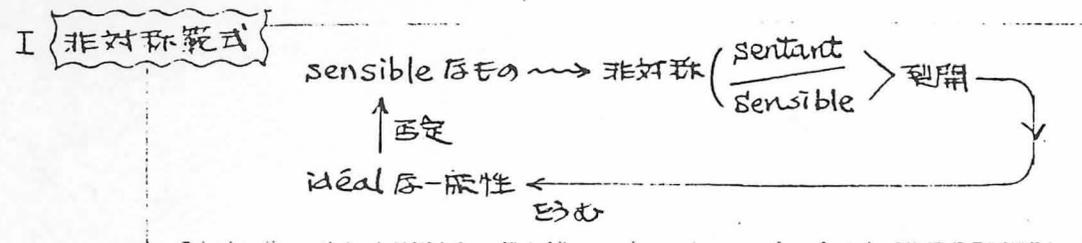
3.

どういふ行き詰まりも、特定のパーズペクティヴにしか見出されないものである。ひとは、ある立場をとらなければ、その立場のど人話まりに到ることもないし、ましてその立場の限界を踏みこえていくこともないだろう。ユウモリのようにどちらつかずにいるの立場のあいだをかぎまわっていき（いらぬとおもって）あいは、行き詰まり以前のである。

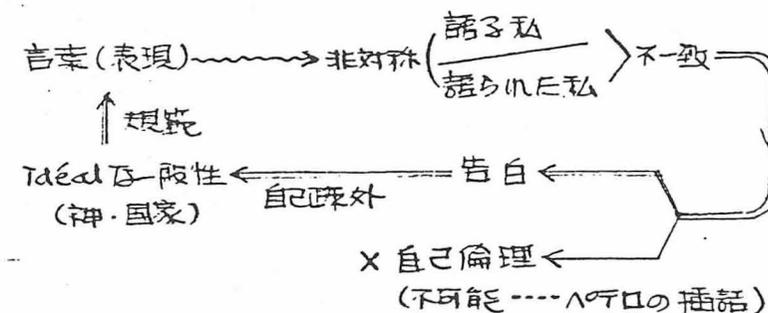
この論文が行き詰まりの相をみせているということは、著者の特定のパーズペクティヴなりドクマなりが行き詰まったということである。こういう場合、そのドクマを相対化し揺り動かすというのが、如方策であるう。（さもなければ著者は、彼の予言どおり、気が狂ってしまふか、単に日常性にたえるだけで一生をおえてしまふかもしれない）

この論文の著者のドクマは、血統的な主観性論の（あるいは現象学的な）パーズペクティヴに由来する。だから、この論文は、Husserlあたりの血統的な主観性の自証自證論を反駁し、再生産しているおもむきがある。いろいろとエスしてはいるが、基本的な構図はそのようであることに相違ない。では、それはどのようなところにありゆいてきてはいるのか？ さまざまに考えられるが、その概をざっとたどって見ると、規範に突きあたるように思われる。この論文が規範をとらえる仕方に問題とすべき点がありそうである。

まず、前節で抄録したこの論文の論理構成を再確認するために、それをひとつの図表にまとめてみよう：



I' 非対称範式 (特に、言葉における)



II 逆立テーゼ

: I' において、 \implies の回路は、不可逆である。

山本表現論の構図

この論文の論理展開で、規範は、表現の自己疎外の帰結として、一番さいごの局面でようやくあらゆれてくる。論理の順序としては、まずま、さまに表現の非対称があり、それが、言葉、そのなかでの私の分裂、自己倫理、告白、性と権力の自己疎外、---をへめぐって、最後に規範のかたちで表現へとさしもどされてくる、という見取りである。

もし、社会的なものの本質が、規範とよばるべきだとすれば、この順序はおかしいのではないか？ 表現と同時に、あるいはそれに先だって、規範の概念が必需なのではなからうか？ — 内田 (隆三) — 橋爪流の用語法では、こうした根源的な、身体に刻まれた社会的秩序を「規範」とよび、それに対して、法のような社会秩序を「社会規範」とよんで区別している。著者のいう規範は、それゆえ、評者の用法ではほぼ「社会規範」に対応するほかである。いま、用

法にこだわらないうすれば、先の疑問を、こう言いかえてもよいだろう——表現と対立することなく、むしろ、表現をはじめてかた立てしているような規範、表現規範の概念は、たまたまないのであるか？ 表現規範のようなものは、この論文の視野のうちに収められてはいないのであるか？ このように問うのは、そこから、山本の逆立ち一歩が崩されるのではないかと思うからである。

著者自身の語るところによれば（1979-2-28談）、著者は、（規範と呼ぶかどうかは別として）そのような二様の存在を想定しているらしい。そこで、この論文にいう規範と区別して、そのような、表現とともにある規範を、第1階の規範と称することにする。評者の書きえた限りでの著者の自己理解を評者なりに要約すると、つぎのようになる——第1階の規範は、今回の沈黙論の主題にはかゝらないので、言及していない。それについては、先の論文*であらうに扱ったのであるから。このように切りはなして論じたとしても、問題は生じないはずである——

* 著者の既発表論文、『<共存>様式としてのコミュニケーション』（『思想』635:29-51, 1977年5月）をす。

そこで、著者の前論文に溯って、この第1階の規範がどのように扱われたか、しらべてみなければならぬ。実は、この前論文自身、改めて検討した方がいかに多様な内容をふくんでいるが、第1階の規範その自体の扱われ方に絞って読みこんでみると、たぶんそこには、2系列の記述がある、と言えることばかりである。そのひとつは、つぎのようだ：

《……言葉に関しても原初的なのは<言語野>なのだ。私のまわりには、既に私の話し聞き理解し獲得した言葉が、その<差違>や劇画的関係を介して互いに表出しておいて、ひとつの相互主観的言語世界として振がっている。私はそこに位置し、それをひきうけるのである。》（山本 [1977:37L2217-21.]）

《……運動のさなかにある示差的境界…… この全体性としての

波こそ、言語野、SAとSEの結びつきが相互の差異を介して個々の記号として切り出されてくる線体としてのラングなのである。》（同 [1977:38L222-39L22.]）

《……言語とは、身体としての私と私の肉(chair)としての世界との境界現象であり、……》（同 [1977:38L225-6.]）

《表現の中心現象は、身体と状況との<境界現象>であり、稀有な出会いと通した両者の同時的存形態化でなければならぬ。》（同 [1977:42L223-5.]）

これらの箇所では、第1階の規範が、言語野としてあらわれ出てくるさまが描かれている。そして、その描きかたは、まことに当てたものである、と言ってよい。

著者の前論文は、当初がラ刷りの段階までは、『<表現>を定める運動——言葉と身体——』と題されていたのであるが、そこから観察せられるように、（言語）表現へとむかう身体の現在も、世界を賦活し蘇生させる運動として見出すことを、その最大の眼目としていた。それゆえ、Saussureのいうlangueのような言語規範（第1階の規範）は、表現を可能とする形式性（示差的境界）、ただし、いまや表現を制約するにすぎない所与の形式性として、眼前に発見されることになる。言語をすでに獲得し、十分に態勢づけられた知覚をもつ個体は、世界を、自分のしる言語と相関するようなものとして、すなわち言語野として、経験している。だから、個体の反省がさしもどされるさまは、反省にすぎだっただけで、はや過ぎ去った諸々の表現の痕跡としての、あるいは、自らの身体の過去性の総体としての、世界であるのだ。

反省する主題が、反省や表現の外側に、存在する言語野として、第1階の規範（あるいは表現規範）を見出すことになるのは、至当である。しかし、われわれは、前論文のいまひとつの記述に、注目しなくてはならない：

《言語の獲得とは、自己の身体の分節を通しての関係の把握である。言語は関係から成っている線体 (entité) であるからこそ、差異としての意味が生成してくるのであり、ついに、ひとつの〈内面〉が住みつくようになるのである。》(山本 [1977: 41] 22 5-9.1)

ここでは、本来語り難いことが語られている。山本自身が、唾つきで目赤するワレタ人になってしまったかのようだ。なぜ評者がどう考へるのかは、重要な論点であるから、少々くわしくのべよう。

さきの記述の系列、すなわち、第1階の規範を言語野としてとらえる仕方では、表現者であるような主観性がまず前提され、その眼でとらえられた限りでの(表現)規範が言語野として描きだされる、という手順をふんでいた。これを、文法論として言えば、現象学的な記述の文体に相当するはずである。それに反して、ここでのあらわれているような、発生論的な記述は、まったく逆の手順をとっている、なぜなら、身体に分節(≡第1階の規範の生成)によって、〈内面〉(≡主観性)を、逆に根拠づけようとしているのだから。この記述を文法論的に捉えかえせば、決して現象学的な記述の文体であるとは言えず、むしろ、一種の超越的な言説だと言わねばならぬ。

間違ってもらっては困るが、評者はここで、著者山本の2系列の記述のうち、一方(もしくは、両方)が謬っているとか、一方だけが十分だろうとか、主張しようとしているわけではない。記述の内容客としてみるなら、引用した箇所は、どれも正当な議論だと言えよう。評者がここで指摘しておきたいのは、ただつぎのことである——著者の前論文には、第1階の規範に關する、2系列の記述が含まれること、これら2系列の記述は、文体上の不整合を伴っていること、こうした文体上の不整合は、おそらく、(表現)規範を厳密に論じようとする試みには、避けがたいものである、と思われること——。

そこで、もし咎めらるべきことありとせば、それは、著者本人がこうした文体上の亀裂について必ずしも充分自覚的でない場合であろう。然るに、評者のとた感觸からすると、この疑いはきわめて濃厚である。たとえば、著者は、現象学による表現論を高くかう姿勢を、しばしばみせている。そして、前論文も、そのような、世界を裁ちなおす運動としての表現論を、構築する試みであった。ところが、著者がもし自らの意図と方法に忠実であるうとしたなら、さきの2番目の系列の記述は、発想されなかったであろうし、たとえ発想されたとしても、容易には書きとめられなかったはずである。なぜなら、2番目の系列の記述は、記述の主体であるはずの〈内面〉の発生を、言語(≡表現規範)の側から語る、という、珍妙な逸脱になってしまふから。語っているのは、一体だれだ?! この珍妙さは、ある日記体の下設のなかた、《あっ、ぼくは、鉛筆を落っこしてしまった。しくじった……た。た1本しかない鉛筆だ。たのに、どうしよう……》と、いけしゃあしゃあと「書かれ」てあるのにぶつかったとき、感じるほかはなほ珍妙さと、一脈通じるところがある。

では、この問題を、どうやって回収すればよいのか? ——評者は、つぎのように考える。

著者山本が、表現規範に関して、2系列の記述を用意したことは、その自体正しいことである。(第1階の)規範を論ずるとすれば、さしあたり文体の潰乱にみまわれるほかはないと思われるが、そのように構成された前論文は、表現/規範論の核心に迫るものがあったといえる。ただしそれは、現象学的な表現論の有効性が示された、ということではない。むしろ逆に、現象学的な表現論の破綻、文体上の混乱のなかた、たまたま、表現/規範論の本質がうっしだされた、ということである。だから、わかれわかれは、この2系列の記述の正当性と両立不能性を、ひとつの矛盾として維持し、そこからすべての議論を出發させるべきなのである。それは、表現/規範が固有に抱える矛盾と弁証法に、もとづくのだ。

人間の反省の営みに先だつて人間の活動や表現を秩序づけるもの——この第1階の規範を、はじめに本格的な分析的検討の 대상으로 したものは、構造主義者たちである。彼らが、哲学上の現象学派の一連の作業現場にきつめて近いところで、第1階の規範——彼らはこれを「構造」とよぶ——を、人間性の質のあいだから発掘する仕事に邁進していったことは、注目に値する。彼らは、Levi-Strauss にせよ、Piaget にせよ、自身の仕事の発見的・論証的手続きが、決して反省する主観に直接依拠してはならないことを、知悉していた。それだからこそ、限らない方法上の禁欲と忍耐とをもち、主観的なものの彼岸にある客観へ到りつかんものと、彼らの冷静な熱情をかたむけたのである。構造主義には構造主義なりの問題性がつきまとうが、それをともかくとすれば、ここには、規範論としてみるべき一範例がある。

それに対して、著者のたどった道すじは、異なつたものであった。この論文で、著者は、表現の基本範式として、非対称範式を描いたわけだが、それは、前論文にみえた規範に関する2系列の記述のうち、前者だけにもとづき、それを発展させたものである。後者の系列の発想は、うちすてられ、表現と規範にまつゆる矛盾と緊張も、弁証法的なダイナミズムも、結局のところ行論のなかからにりおちてしまつてしまうことになる。それゆゑ、いまやわけわけは、批判すべきものとしての非対称範式を、眼前にすることになった。

*
* *
*

著者の前論文のなかで、わけわけは、第1階の規範に関する2系列の記述をみた。その第1は、いま、ここで表現へとむかう身体の能動性にとって、所与の如くにある、言語野として、規範をとらえる。この場合、*idéal* なものは、運動である表現とかがかりなくするにそこにあつたか、あるいは、運動である表現によってそこに増殖しされていくものかである。いずれにせよ、このような *idéal* な

もののうごめきを、主観性は眼で追つていけるのである。記述の第2は、身体の分節として、規範をとらえる。この場合、*idéal* なものが、主観性に先行している。どのような主観性も、*idéal* なものは系（≒言語、ないしは、第1階の規範）が、向うかの仕方で身体に宿り、身体の分節をもたらし、自らを定着させたことの結果として、生まれるということがのべられる。つづめていえば、*idéal* なもの（あるいは、表現規範）が表現の主体をかたちづくる、と主張されているのだ。このような *idéal* なものは、真に主観性をこえており、単に主観的であるよりは、間身体的なものであると言わねばならぬ。

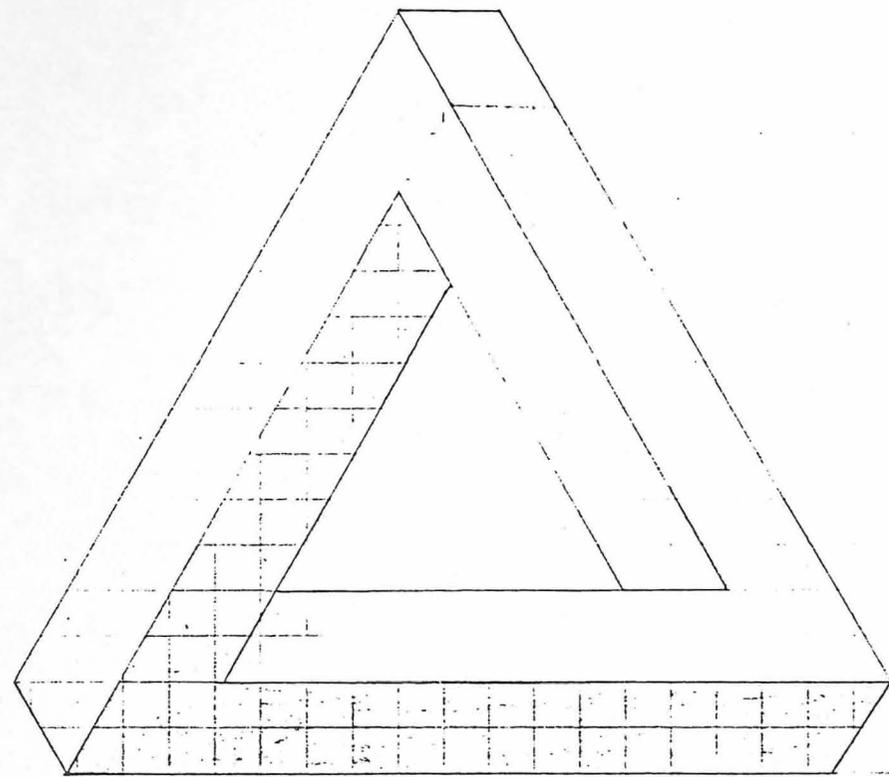
いまや、著者の非対称範式の那辺が批判に値するかが、はっきりした。非対称範式は、表現の真実を衝いてゐる。表現ないし行為に伴う回収不能な自己疎外の契機を、「非対称」の語のもとに概念化したことの意味は、大きい。にもかかわらず、残念ながら、非対称範式は、表現という事象の全性をあつてゐるものではない。なぜなら、それは、表現の現在にたちあう主観性をともとも構成してしまうであろうような *idéal* なもの——表現規範——を主題的に検討することができず、表現の構造のもう一半について論述しなれてゐるからである。本稿16頁の図をみてほしい。非対称範式は、表現の運動によって *idéal* なものの生成を語る、が、*idéal* なものが表現の運動を成立させる機制について語るうとする種之を、用意してゐない。だが、表現の真の弁証法とは、表現へとむかう身体の運動と、表現規範とのあいだに、繰りひらかれるはずのものだ。この弁証法は、著者の前論文においては見えてこつたのであるが、非対称範式でとり落とされてしまつた。

非対称範式を出発点とするこの論文の構成は、それゆゑにまた、当然批判すべきものとなる。この論文の構成の難点は、要しき自己疎外の必然へとまっしぐらにつきすすむ途立に一むにあつたが、結局のところ、その難点は、この論文の表現概念のなかで表現規範（第1階の規範）がうまく位置づけられてゐない（というより、とも

とも登場してこない) ことに由来する、と言えらるだろう。評者の考
えによれば、*idéal* なものと主観とは、相互に形成しあうものであ
る。表現が、主観の外側に *idéal* なものをどういうわけかうみだし
てしまったり、そのような *idéal* なものが主観へとびこんできたり
するさましが述べしな非新規範式は、基本的に言って、一方向の
論理である。しかし、表現論は、表現と表現規範との相互形成を扱
う両方向の論理、表現/規範論として展開するものでなければ、十分
でない。

ついでに言うなら、「*idéal* なもの」というような範疇のたて方は、
そもそも表現/規範論になじまないはずである。なぜなら、表現行
為の核心である、表現と表現規範との相互形成は、現象学的な主観
性を相対化してしまうため、主観にとってのあらゆる、*idéal*
なもの」という言い方を、しばしば無効にしてしまうからであ
る。現象学は、Descartes 的な *coûito* の明証性に不安をいだき、自
らをより堅固な明証性のうへにうち据えよう、とする主観の営みと
してはじめた。したがって、もっとも反省作用にひいている。と
ころが、表現とは、おそらく、そのようにうたえて明証性を求め
る主観とはふっきれたところを、営まれるものである。たぶん、現
象学は、表現を説明するのに(あまり)ひいていない。それは、表
現が、認識や反省のような我心的な現象ではなく、いや、遠心的
な事象だからである、と言えよう。

表現は、表現されたものをうみださう。表現されたものは、かな
らず、表現規範を實現したものである、だから、ふたたび認識にも
たらされるならば、たしかに *idéal* なものとしての想定を、うけと
るにちがいない。しかし、表現されたものは、認識とは無関係に、
すなわちそれとして自存しているはずである。このような表現された
もののあり様を、*idéal* なものとしては把握せず、ある種の形式
性としておさえておくのがよい、と思われる。このような形式性が
間主観的(間身体的)な作用素としてはたらくところに、規範現象
の本質をみるのでなければならぬ。



弁証法的現象学の図

山本表現論は、主観性論の圏域のうちで、基本的には現象学流に
構成されている。しかし、この論文の著者は、鋭敏にも、単純な仕
方では表現論を構成しきれないことを予感し、自らの表現論を、弁
証法的論理によって組み上げよう、と企図したのである。ここに、
弁証法的現象学なるひとつの試みがうまれ、それがこの論文として
結実した。それは、どのようなものであるか? すでに評者は、多
くを語ってきたので、その象徴として、上の図を描くとしても、
その意図を十分汲んでもらえるだろうと思う。念のため、暇ときを
しておけば、こうだ—— *locally correct, globally not.*

表現規範抜きで、(弁証法的に)表現論を展開すると、どうなる
か? 表現論は、とことん身体論としては展開できず、主観性論
として展開する。この主観性にとって、本来第1階の規範やそのう

之に組みたてられたより高次の規範にもとづくものにとらえられるはずの一連の形式性が、天から降ったか地から湧いたか、*idéal* なものとし、11つのまにかあらわれでてくるように映る。非対称範式は、この種の現象学的錯視への入り口になっている。表現のまわりにもこのように吹きだまるといって *idéal* なものは、表現に対する否定としてはたつき、ついに表現をおしつぶしてしまう、というのだ。

ではつぎに、疎外論はどのように構成されることになるのか？ この論文における疎外というものは、自己性の質がさめかたのようなものである。非対称範式のなかでは、そもそも「私」は、非対称によって育がされることを、運命づけられてしまっている。そこで、ついにふらふらと、危くされた対称性を回復しようとして、「私ならざる私」をたててしまう、そして、それと自らとを等式でむすぶ結果、顔削りしてしまっ、神とか国家とかをつくりだしてしまう、という極限になっている。——これら疎外は、すべて主観性のパラドクスからうまわれることになっているが、これも、現象学的錯視にもとづく疎外論の特徴をなすものだ。

もちろん、このように決めつければ、著者は反論して、多分こう言うだろう——いや、自他は相即しているんだ、言葉や規範は他者性なのだから、いま社会が問題になっているんだ、だから、単純な主観性論の図式は、とくに楽りにこえられているのだ、……。本当は、この問題はむづかしく、論じだせばきりがないうが、評者としては、いまのところこう言っておこう——表現規範を正しく射程に収められない限り、著者の反論は成立たないだろう、と。

では、本当は、疎外論とはどのようにたてなければならぬものなのか？ それは、主観性的な問題としてではなく、真正の間主観性的な、すなわち間身体性的な問題として、たてなければならぬ。そもそも身体とは、主観性の彼岸に位置する。したがって、疎外論の命題は、(さしあたり) 明証性をもった命題として導入することはできず、ドグマとして持ちこむしかないはずである。間主観性的な領

野は、主観性論ではなく、身体論ないしは事物論として究明していかねばならない。これら身体論ないし事物論の指範域によって組みたてるのでなければ、疎外も、そして表現も、規定できないはずだと思う。しかし、著者は、そのような自覚をもっていないようである。

疎外論を、事物論の指範域と組みあわせてたところにはじめて、歴史とつた概念が登場する余地も生ずる。しかし、著者は、そのあたりの議論をぬきにしたまま、歴史であるとか制度であるとかを論じきれると思っている節がある。たとえば、Foucault 批判の条りをみよう。著者は、Foucault は制度としての告白というものを持ちだしてきているが、具体的な目附けの打たれた制度をいくら前提して議論しようとするか、普遍的な議論をしようと思えば、自分のしているように、まあ非対称から告白へとむかう表現の臨場的な渦巻をあびきだしておき、そこに金米糖のように凝り固まるものとして、制度を説明するのになければならぬ。歴史というものは、金米糖のかたまりである、云々……。だが、おそらく、そういうことではあるまい。だいいちに、Foucault にとっては、そういう言い方は、おそらく痛くも痒くもあるまい。あたり前のことであるからのべないだけだ、とすましているだろう。Foucault が目附けや具体的な制度にこだわるのは、ヨーロッパという歴史の罫籠をあけはるつことに、狂いをさだめているからだ。彼の考古学にしても、そのための道具だてなのである。しかし、もっと肝腎なこと——だいいちに、歴史とは、事物の、(正確には、事物をなりたてているような形式性の)、塊りである。歴史の蓄積性、歴史的な現在を成立させているような不可逆性は、こうした事物の形式性のなかに、根拠をもっている。表現が指定したこれらの形式性が、周身的な作用力として(事物のあるかぎり)働きつづけるからこそ、ある時代の社会がまるごと歴史的な必然の行路に突きおとされる、というようにも生じうるのである。形式性のかたまりとしての事実を注目しないなら、生活はのっぺりとした日常にしかみえないはずであ

多し、そこへ無理をしてまで弁証法的論理を所与二人でも、Hegel ばりの歴史のイメージを手にするのが、関の山である。

著者の逆立テーマは、告白が必然であると主張にもとづいていた。なぜ、告白が必然であると、見えてしまったのか？ といは、ひとつには、すでにのべた通り、著者がこの論文で表現規範への適切な目配りを怠ったからであり、もうひとつには、*idéal* なものの客観的な存在と、たとえは事物の形式性のような形で、指摘できなかったからであろう。表現が、たとえどのように具体的な身体活動としてあるうとも、何らかの *idéal* な契機をばらんでしまうことは、著者の指摘するとおりである。それを、非対称とよぶことも、さしつかえなからう。しかし、その *idéal* な契機は、実際、事物の形式性のようなものとして、身体から外へ出ていってしまう (*idéal* をささぐなくなってしまう)。そして、ふたたび *idéal* なものとして身体にとりこまれたり、表現規範を構成したり、ときとして表現を阻害したり、するのである。表現、表現規範、事物の形式性、事物の定在性——これらの織りなす相互作用の場をこそ、表現の弁証法はとらえるのでなければならない。ところが、著者は、表現が *idéal* な契機をばらむという必然を、表現が *idéal* なものを除外するという必然へと拡張し (表現/規範論を介在させなかったせいである)、それをさらに、告白が表現の一般的な形式になるというテーマにまで拡張してしまった (除外を、事物の形式性をなく、主観性の力動により、規定したせいである)。

著者のような論理種族をもってしては、主観性論をこせようとする西欧思想の冒険的な試み、たとえば、構造主義の仕事に太刀うちすることはかなうまい。(質のよい) マルクス主義の足をひっぱったり、刺し交えたりするのが、せいぜいではないだろうか？

非対称範式においては、どうしても *idéal* なものがうまれてしまうという経験が推られた。なるほど、そういう経験は、ある。しかし、といえるなら、つぎには、*idéal* なものの間主観的な存在様態を問うべきである。*idéal* なものの間主観的な存在様態が、(表

現) 規範なのであり、そこに社会の実態がある、そしてそれ自体は、疎外でもなんでもない——そのように考えてこないと、著者のいうような規範 (評者のいう、社会規範) と、表現との関連が、はっきりしなくなる。表現規範と社会規範とを区別してこそ、たとえば、表現規範をもって自立し社会規範を撃つという論理 (革命の論理) も可能となるのである。その区別が明瞭でないこの論文が、どう語り論になるといえるのは、ちょうどそれと裏腹の関係にある。

表現規範論なしに、言語論ができるわけもないし、音楽論、絵画論、技術論、……、つまり、社会的人間論を展開できるわけもない。というわけで、この論文は、現象学的な表現論の行き詰まりをえし、著者山本に、方向転換を迫るもの、といういみをもつものだと言えよう。

(以上、本文 60 枚)

CN 90	Hashizume, Daisaburo
¥70.-	completed 1979-3-5
	copied 1979-3-8